様式第6号（第10条関係）

|  |
| --- |
| 第　　　　　号年　　月　　日　　　　　　　　　殿椎葉村長　　　　　　　　 |
| 児童手当特例給付小学校修了前特例給付 | 額改定改定請求却下 | 通知書 |
| 児童手当特例給付小学校修了前特例給付 | の額の改定については | 請求、届出職権 | により、 |
| 次のとおり | 改定却下 | しましたので通知します。 |
| なお、この決定に不服のあるときは、この通知書を受けた日の翌日から起算して60日以内に宮崎県知事に対して審査請求をすることができます。記 |
|  | 額改定に関する事項 |  |
| 1　改定後の算定の基礎となる児童数2　改定後の手当月額 |  |
| （3歳未満） |  |
| 児童手当人 | 特例給付人 |
| （3歳以上） |
| 法附則第7条給付人 | 法附則第8条給付人 |
|  |
| （3歳未満） |
| 児童手当円 | 特例給付円 |
| （3歳以上） |
| 法附則第7条給付円 | 法附則第8条給付円 |
| 合計　　　　　　　　　　円 |
| 3　改定年月　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月から4　改定（増・減額）の理由（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 額改定請求却下に関する事項 |
| 却下した理由（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 備考 |  |
| 特例給付及び法附則第8条給付の受給者が被用者でなくなったときには速やかに受給事由消滅届を提出してください。提出が遅れますと、被用者でなくなった月の翌月以降分について返還していただくことになります。 |